

令和3年3月28日

行田市長 石 井 直 彦 様

行田市男女共同参画推進審議会
会 長 田 代 美 江 子



令和元年度分第3次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書 に対する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見

行田市男女共同参画推進条例第12条の規定及び第3次ぎょうだ男女共同参画プラン1章の「4計画の推進について」に基づき、令和元年度分第3次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書に対する当審議会の評価及び意見を下記のとおりまとめました。

第3次ぎょうだ男女共同参画プランは平成24年度から令和3年度までの10年間のプランとなっており、令和元年度のプラン進捗状況が9回目の評価となります。今回の当審議会の評価及び意見を踏まえ、各部署における今後の運営に活かしていただき、行田市における男女共同参画社会の実現の推進が図られ市民にとってより進展することを期待します。

記

○行田市における男女共同参画社会の実現に向けて、各部署が重点施策について、具体的な取り組みの計画を立て、実現に向けて努力されていることに敬意を表します。

○令和元年度分の参画プランは、平成30年度分と比較して、計画の立て方について、良くなっている点が見られ、評価する意味があったと思っています。

○「男女の別なく」というのは当然のことです。「平等に意見を出し合った」というのは、具体的な取り組みとは言えません。重要なことは、そこでどのような意見を出し合ったのか、それを具体的に報告してください。また、数値の達成度や前年度からの変化など、評価可能な形で具体的取り組みを書いてください。

○市全体で男女共同参画社会の実現に取り組んでいることがわかります。さらに、それぞれの部署で取り組みの姿勢にある差を小さくしていき、連携を図り、誰もがいきいきと暮らせる社会を推進してください。

○重点施策2「政策決定過程における男女共同参画の推進」について、自己評価が下がった部署が目立ったので改善を図ってください。

○政策決定、経済社会、子育て、防災、農業など男性と女性の協力が大変必要である為、不均衡の所は積極的に改善されるように努力して頂きたいと思います。

○評価については、C・Eで平均して女性委員等登用率が低いと思われました。日本は登用率が世界で低くこのような状況を打破するためにも行田から第一歩を推進してください。

○新型コロナウイルス感染防止のため、計画どおりに取り組みが進まない状況もあると思いますが、各部署で創意工夫していただき男女共同参画社会の実現に取り組んでください。

なお、各重点施策についての各部署における自己評価に対するコメント及び個別評価を別紙のとおりまとめましたので参考にしてください。

行田市男女共同参画推進審議会委員名簿

区 分	氏 名	所 属 等	備 考
学識経験	田代 美江子	国立大学法人埼玉大学	
	山崎 孝子	埼玉県男女共同参画アドバイザー	
	井上 文子	社会保険労務士	
	茂木 美智代	埼玉県家庭教育アドバイザー	
関係団体の代表	小林 亘	(公社) 行田青年会議所	
	塚越 要	行田市校長会	
	原 敬三	公民館長	
	中村 賢三	行田市民生委員・児童委員連合会	
	山本 直樹	行田市PTA連合会	
	羽鳥 嗣郎	行田市自治会連合会	
関係行政機関	阿南 憲一	埼玉県利根地域振興センター	
公募市民	大野 久美子		
	加藤 修一		

1 男女共同参画に関する推進体制の強化

担当部署	コメント
環境課	・環境問題は、今では世界的規模の取組みとなっていることから、女性の視点から厳しく対策が取れると思われるので、女性審議委員は最低でも3名(27%)は必要と思います。
都市計画課	・都市計画については、女性の視点からみて計画が進行できると思われるので、女性審議委員は最低でも3名(25%)は必要と思います。
建築開発課	・計画、目標が不明朗で評価できません。
会計課	・休暇を取得しやすい職場環境作りをしていることを評価します。
教育総務課	・教育委員会会議構成員5名のうち、女性を3名とし男女共同参画の視点をもって審議を行っている事を評価します。 ・教育委員会会議構成員として女性を増員し、男女共同参画の視点を強化したことを評価します。
下水道課	・女性委員の登用計画達成を評価します。
男女共同参画推進センター	・中間年において計画の見直しの実施を検討してください。 ・幅広い市民層が訪れやすい仕組みづくりに一層努力してください。

2 政策決定過程における男女共同参画の推進

担当部署	コメント
高齢者福祉課	・介護認定審査会において、女性の登用に努力している事を評価します。
スポーツ振興課	・女性委員の登用増に努力したので評価Bで良いと思います。
文化財保護課	・女性委員の登用に努力しているのは理解できますが、改選時には人材を発掘し登用をお願いします。
教育総務課	・教育振興奨励金審査委員9名中女性委員が1名なので男女の均衡に努めてください。
関係各課	・多くの課で公募制を導入していて市民参加に努力していることを評価します。
男女共同参画推進センター	・近隣市町村にも配布したことを評価します。引き続き、情報誌の周知方法を工夫してください。
地域づくり支援課、環境課、高齢者福祉課、保険年金課、保健センター、都市計画課、図書館、ひとり暮らし支援課、中央公民館、郷土博物館	・女性の登用が具体的な課題であるにもかかわらず、具体的取り組みに「…意見を出し合った」とあり、目的に適合した取り組みとは言えません。目標に向けた課題を踏まえた計画立案をしてください。
環境課、保険年金課、ひとり暮らし支援課	・公募制の導入が課題であるにもかかわらず、「意見を出し合った」というずれた取り組みとなっており、プランの理解が不十分です。

3 市民との連携による男女共同参画の推進

担当部署	コメント
消防本部	・自治会等に甲斐姫分団の重要性を伝えて頂き、女性の人数を増やしてください。 ・防災安全課と消防署の連携が必要と思います。
地域づくり支援課	・具体的に計画をはっきりさせ実行して下さい。 ・日本人と在住外国人との交流イベント時に情報提供し、積極的な交流が行われた事を評価します。 ・日本語ボランティアは必要と考えますので、未実施ではなく全面的な見直しが進むようお願いします。 ・在住外国人への情報提供は困難ですが重要です。引き続き努めてください。
企画政策課	・外国人の相談窓口は必要と考えますので、未実施ではなく全面的な見直しが進むようお願いします。 ・外国人相談窓口設置の必要性の検討を行ってください。 ・できなかった施策をそのまま計画にするのではなく、「必要性の検討」すらもできなかったのはなぜかを踏まえた計画を立案してください。

環境課	・環境問題は世界的なことでもあり、これからはもっと女性の視点からの提案等を取り入れるために女性委員が最低でも5名(45%)は必要と思われます。選任方法として公募制と自治会からの推薦制の2本柱とすることを検討してください。
-----	--

4 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

担当部署	コメント
保健センター	・次世代デンタル健診を年3回と増やし、受診者も増やしたことで健康管理に結び付けたことを評価します。 ・健康相談で病気を見つけ、病院への紹介につなげるのか具体的に分かりません。
人事課	・ワーク・ライフ・バランス研修を実施した事を評価します。 ・ワーク・ライフ・バランス研修を実施して意識の向上に努めたことを評価します。 ・ワーク・ライフ・バランス研修については、主査級以上だけでなく全職員を対象としてください。 ・以前より、ノー残業デーを通知するだけでなく、実施状況を確認することが求められていたはずで、実施できているかどうかを確認できる計画をたててください。

5 経済社会における男女共同参画の推進(雇用機会均等法)

担当部署	コメント
男女共同参画推進センター	・参加者の増加を図るため他機関との連携・共催を検討した事を評価します。 ・各セミナーの参加者を増やし女性の就労やキャリアアップの支援をしていることを評価します。 ・参加者の増加を図るため、他機関との連携・共催を実施したことを評価します。引き続き、参加者の増加を図るための努力をお願いします。
商工観光課	・関係機関が作成したポスター等の掲示を行っていません。もっと啓発に努めてください。
農政課	・女性からの就農相談があったことを評価します。さらに、相談者が増え農業が活性化するようにお願いします。
人事課	・全職員を対象にした産業医(内科医・精神科医)による健康相談を実施したことを評価します。

6 子育てしやすい環境の整備・充実

担当部署	コメント
男女共同参画推進センター	・女性活躍推進事業において再就職を希望する女性を対象としたセミナーを開催した事を評価します。
子ども未来課	・Aと評価します。 ・放課後の児童の居場所を提供し、前年度より利用人数を増やせたことを評価します。さらに民設民営が増えると良いと思います。 ・女性の社会参加を図るためには、子育て支援は大変重要です。制度について引き続き周知を図ってください。
教育研修センター	・子育てに悩む相談者への教育相談や早期療育事業を展開して子育てしやすい環境にしていることを評価します。
人事課	・令和元年度は男性2名が育休を取得したことを評価します。さらに取得期間を長くすること、取得した人の経験を共有することを計画に盛り込んでください。

7 男女共同参画の視点に立った防災・防犯体制の推進

担当部署	コメント
防災安全課	・防災意識の向上を図るため出前講座で啓発を行った事を評価します。 ・防犯推進委員の女性の割合を増やし女性の視点を取り入れられるようお願いします。 ・防災意識の高揚及び知識の向上を図るため、引き続き出前講座等で啓発してください。 ・防災会議に関わる女性を積極的に登用し、その意見を反映させようとする取り組みを高く評価します。
福祉課	・災害時の支援の在り方の検討及び平常時の見守り体制の構築を充実していくことが大切と評価します。

男女共同参画推進センター	・令和元年度計画なしは評価できません。
地域づくり支援課	・大規模な災害に備えて、女性の視点に立った避難所の設営や運営について検討願います。

8 生活上の困難に直面しやすい人々が暮らしやすい環境の整備

担当部署	コメント
子ども未来課	・児童扶養手当制度の周知に尽力している成果として受給者が増えたのだと思いますので評価します。 さらに、関係機関等との連携をお願いします。 ・子育て支援、家庭児童相談を継続的に実施していることを評価します。
地域づくり支援課	・高齢者団体等への出前講座の実施を評価します。
市民課	・窓口で外国語の堪能な職員を起用し、外国人に対するサービスを向上させていることを評価します。
男女共同参画推進センター	・市内DV対策連携会議について、新型コロナウイルス感染防止に配慮して開催してください。

9 生涯を通じた健康づくりへの支援

担当部署	コメント
保健センター	・がん検診時にがん予防のミニ講座を19回も実施した事を評価します。 ・妊娠・出産・育児について多くの支援体制が整備・充実されていて、父母等を支えていることを評価します。 ・子育て包括支援センターが男女へ妊娠・出産・育児に関する知識の普及に果たしている役割は大変大きいと思います。今後も一層普及に力を入れてください。
保険年金課	・子どもに対する医療費の一部を支援することで子どもの健康や保護者を支えていることを評価します。
学校教育課	・学校医や行田中央病院との連携を強化し、薬物乱用防止教室や喫煙防止教室の取り組みをより一層充実させたことを評価します。

10 暴力のない社会づくりの推進

担当部署	コメント
男女共同参画推進センター	・情報紙にDVやセクハラに関する記事を掲載し全世帯に配布し啓発を行ったことを評価します。
人権推進課	・人権擁護委員による街頭啓発活動(浮き城まつり、西の市)を実施したことを評価します。
子ども未来課	・相談体制の充実に努め、個別のケースについて対応が必要な場合は、関係機関で会議を開催し情報共有や支援の方針を検討したことを評価します。 ・児童虐待の未然防止のために取り組まれていることを評価します。さらに、きめ細やかな個別の対応を関係機関と連携してください。
学校教育課	・教職員に児童虐待防止法の周知を図った事を評価します。 ・若い世代への啓発は大変重要だと思いますので、取組方法を工夫してください。 ・子どもたちの安全という観点からも重要な課題であり、パンフレットを配布するだけではなく、具体的な啓発活動のあり方を検討してください。

11 DV被害者の安全確保と支援体制の充実

担当部署	コメント
福祉課	・協定締結事業所との情報交換を継続している事を評価します。
高齢者福祉課	・早期発見や解決のためのネットワークの構築を行っていることを評価します。 ・高齢者等への虐待の早期発見のため、情報共有、連携強化は重要です。新型コロナウイルス完全拡大防止に配慮して、引き続き開催してください。

保健センター	・こころの相談を年4回実施してください。 ・精神科医によるこころの相談は被害者にとって必要かつ重要な支援ですが、計画回数が達成されていないので、ぜひ行ってください。 ・こころの相談を1回実施し、1人の相談を受けた。相談会を広く知らしめてください。
--------	---

12 セクシャル・ハラスメント防止対策

担当部署	コメント
男女共同参画推進センター	・情報紙VIVAを通してハラスメント防止の意識啓発に努めた事を評価します。
人事課	・ハラスメント防止研修を行って意識の向上に努めた事を評価します。参加者が増員されるとさらに良いと思います。 ・ハラスメント防止研修については、主査級以上だけでなく全職員を対象としてください。
学校教育課	・各学校において人権教育に取り組んでいることを評価します。

13 関連機関との連携の推進

担当部署	コメント
男女共同参画推進センター	・庁内DV対策連携会議の実施に努めてください。 ・専門の女性相談員を増員したり、初回には入念に対応したりすることは相談者に寄り添い効果をあげるので評価します。 ・専門の女性相談員を1名増やしたことは評価します。
子ども未来課	・会議を開催し、関係機関と情報共有や支援の方針を検討したことを評価します。
市民課	・窓口でのプライバシーの確保に努めた事を評価します。

14 性別による固定的な役割分担意識の解消

担当部署	コメント
ひとつくり支援課	・情報誌や広報誌の全戸配布で啓発の推進をしている事を評価します。さらに男女共同参画社会実現のための工夫してください。
男女共同参画推進センター	・身近なところから始められる男女共同参画を課題に講座等を開催した事を評価します。
学校教育課	・家庭のあり方や家族の人間関係などに関する指導の充実を図っていることを評価します。
持田・長野保育園	・父親の参加を増やすための具体的な工夫が必要ですのでよろしくお願いします。
各保育園	・一日保育士体験の意義等を説明し、参加者の増を図ってください。
保健センター	・保健センターの見学を外観のみでなく、施設内の見学及び体験を実施してください。

15 男女平等教育の推進

担当部署	コメント
学校教育課	・各事業において実施され、男女平等教育の推進がなされていることを評価します。計画や実績がさらに具体的だとわかりやすいと思います。 ・児童生徒一人一人に主体的に進路を選択する、能力・態度を身に付けさせるキャリア教育を推進したことを評価します。
図書館	・男女共同参画週間に、企画を行ったことを評価します。今後も引き続き実施し、周知を図ってください。
地域公民館	・成人学級、高齢者学級等男女を共に参加できる講座の開催を継続してください。 ・男性学級、男性料理教室の継続に努めている事を評価します。